

文化庁説明資料

現状・背景

- 文化観光推進法(令和2年4月17日公布、5月1日施行)に基づき、主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が拠点計画・地域計画を認定し、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等の支援を講じる枠組みを創設。
- 博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出。

施策の方向性

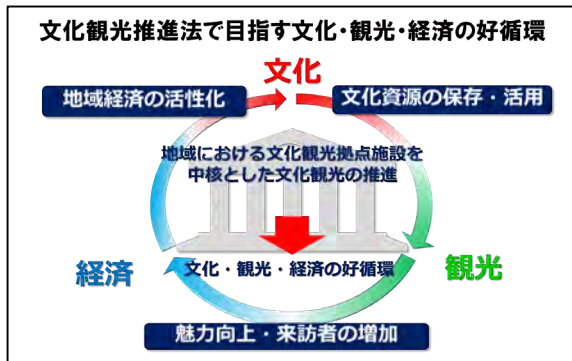
- 文化観光推進法の認定計画に基づく事業に対する支援の充実
- デジタル技術やレプリカ等を活用した国際交流の促進、日本文化の発信機能の強化

事業内容

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進

- ・文化観光推進法に基づく計画の策定のための支援
- ・文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ・地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援
- ・好事例やノウハウの普及、専門家の派遣

要求額: 2,245百万円
(前年度予算額: 1,945百万円)



博物館等の国際交流の促進

海外館と連携し、ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築

- ・海外の博物館制度、博物館運営の調査研究
- ・海外ネットワーク構築

- ・学芸員等の相互派遣
- ・共同調査・研究
- ・シンポジウム等の相互開催

- ・文化財等の相互貸借、展覧会等の相互開催
- ・文化財等のレプリカ活用

- ・オンライン展覧会
- ・リモート教育事業
- ・デジタルアーカイブ

要求・要望額: 252百万円 (前年度予算額: 52百万円)

我が国におけるアート・エコシステムの形成

背景・課題

我が国においては、世界的なアーティストを継続的に輩出するエコシステムが確立できておらず、そのためのインフラ整備、国際発信力強化、我が国の現代アートをはじめとする文化芸術の国際的な評価を高める活動と国内アート市場の活性化に向けた環境整備に取り組み、我が国におけるアート・エコシステムの形成を図る。

A アート・プラットフォームの形成 120百万円 (96百万円) ※平成30年度～令和4年度予定 (5か年)

日本のアートの国際的プレゼンスを高める前提となるインフラ整備。

- ① **アート・プラットフォーム形成事業：75百万円**
 - ・海外プロフェッショナルに向けた情報発信の取組み (APJ)
 - ・重要資料の選定・翻訳・発信
 - ・国内外関係者のネットワーク構築 (現代アートワークショップ)
- ② **現代アートの国際展開シンポジウム等の開催：15百万円**
 - ・キュレーターズ・ミーティング等の開催
- ③ **現代アートの国際展開に関する調査研究の実施：30百万円**
 - ・制度等の調査



B 日本アートの国際発信力強化 380百万円 (96百万円) ※平成26年度開始 拡充後：令和4～9年度予定 (5か年) 新規拡充

日本のアーティストの評価を高めるような国際展等への出展への支援を通じた発信力の強化。

- ① **海外アートフェア等参加・出展等：90百万円**
 - ・海外アートフェア等出展者支援
- ② **国際拠点化事業の推進 (新規)：150百万円**
 - ・国際的なアートイベント企画等支援
- ③ **国際連携海外展の開催 (新規)：60百万円**
 - ・国際的に連携して開催する海外・日本美術展支援
- ④ **国際的なトップ・アーティストの創出等 (新規)：80百万円**
 - ・海外プロモーション支援等



アウトプット(活動目標) 令和4年度末	アウトカム(成果目標)	インパクト(国民・社会への影響)
収蔵品 DB100 館 10 万件、翻訳文献 100 件 ワークショップ30人、アートフェア出展支援30件 企画展支援3件、国際拠点化支援2件 国 際連携展1件、トップアーティスト創出2件	我が国におけるアートにかかるインフラの 充実による我が国アートの国際的な情報 発信力強化及びアート市場の活性化	現代日本アートの国際的評価向上・エコ システム形成を通じた「文化芸術立国」の 実現へ

『食文化あふれる国・日本』プロジェクト

関連する柱: ①④

令和4年度要求額 361百万円
(前年度予算額 149百万円)



背景・課題

- 我が国には、豊かな自然風土と精神性、歴史に根差した、世界に誇る多様な食文化が存在。平成29年に改正された文化芸術基本法では、「食文化」の振興を図ることが明記。また、令和3年には文化財保護法が改正され、食文化など無形の文化財を保護する登録制度を新設。
- 一方、地方の過疎化や生活様式・嗜好の変化等により、食文化は急激に変容しており、さらにコロナ禍もあいまって、その継承・振興は喫緊の課題。
- 特色ある食文化の継承・振興及び文化財登録に取り組むモデル事例を形成するとともに、食文化に関する調査研究・情報発信を推進し、食文化の振興、地域の活力向上、人材育成・技術継承を図る。

食文化“消失”の危機

① 地域や家庭での継承が困難 「自分が生まれ育った地域の郷土料理を知っている」 31.9% (1) 「郷土料理の作り方を受け継いだことがある」 17.1% (1)	② 伝統的な技の継承も課題 「料亭（日本料理の技の伝承の場）の減少」 過去30年間で▲93% (2)
---	---

出典：(1)「国民の食生活における和食文化の実態調査」(R2、農林水産省)
(2)「経済センサス」

食文化の継承は
喫緊の課題！

事業内容

普及啓発等 325百万円

1. 「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業

- 我が国の特色ある食文化の文化財登録とその魅力の国内外への発信を推進するため、地方自治体等による食文化ストーリーの構築・発信等の取組を支援。
- 実施主体：地方公共団体、協議会、民間団体等
- 件数・単価：9箇所×約1,600万円（予定）
- 事業期間：令和3年度～

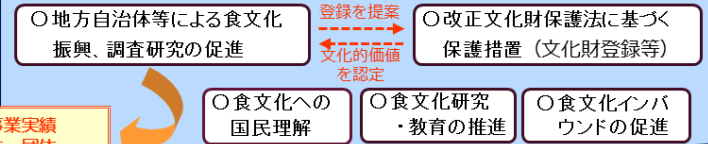
2. 食文化機運醸成事業

- 博物館等を活用した食文化への学びと体験の機会の提供、文化や食のイベント等との連携、オンラインによる情報発信により、国民の食文化への理解を深める。
- 実施主体：民間団体等（委託）
- 事業期間：令和3年度～

3. 食でつながる日本の文化認定事業（新規）

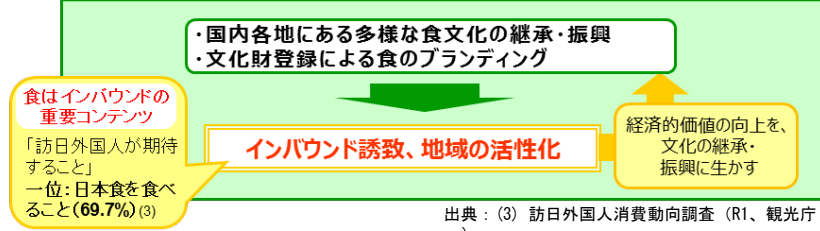
- 多様な地域の伝統食やそれを支える文化財など、食にまつわる伝統文化の魅力を推進する取組を認定・支援。
- 実施主体：民間団体等（委託）
- 件数・単価：14箇所×約1,000万円（予定）
- 事業期間：令和4年度～令和6年度

必要な施策 ※R2文化審議会において今後の食文化振興方策を取りまとめ



R3食文化ストーリー事業実績
応募件数 47自治体・団体
要望額 393百万円

施策のインパクト（国民・社会への影響）



出典：(3) 訪日外国人消費動向調査 (R1、観光庁)

調査研究 36百万円

- 食文化の無形の文化財登録等に向けた調査
- 食文化研究のプラットフォーム（食文化センター）の試験調査
- 食文化インバウンド促進のための動向調査
- 実施主体：民間団体等（委託）

背景

○「日本の美」総合プロジェクト懇談会（第6回）【平成30年6月22日開催】 < 総理発言（関係部分抜粋） >

本日、津川座長から、これらの取組の集大成として、世界中の人々が日本に来て、全国各地で「日本の美」を体感する企画、「日本博」開催の御提案があった。文部科学省・文化庁が中心となり、関係府省と連携し、万全、万端の態勢で進めるようお願いしたい。（中略）2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会は、世界中の関心が日本に集まる。この絶好の機会に、日本の魅力を最大限に発信し、日本を訪れる数多くの方々これを実感していただけるように取り組んでまいりたい。

○日本博総合推進会議（第2回）【令和2年3月12日開催】 < 総理発言（関係部分抜粋） >

（新型コロナウイルス感染症の）収束が視野に入った段階では、日本の素晴らしさを国際社会に向けアピールするため、日本博を、一層強力に推進していくことといたします。このため、本日委員の皆様からいただいた貴重なご意見をもとに、日本博が縄文時代から現代まで続く「日本の美」を各分野にわたって体系的に展開する試みとして、より充実した内容となるよう、文化庁が中心となって、関係府省が連携して、さらに取組を進めてください。

○日本博の開催準備に関する関係府省連絡会議（第3回）【令和2年9月10日開催】 < 岡田副長官発言（関係部分抜粋） >

縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外に向けて発信する「日本博」の重要性は、この国難とも言える状況下においても何ら変わることはありません。（中略）日本博も、来年度を新たな本番の年とし、また来年度以降における成功を確実なものとするため、本日お集りの皆様をはじめとする関係者の総力の結集を改めてお願い申し上げます。（中略）日本博の持つ意味は新型コロナウイルス感染症によって減少するのではなく、ますます重大になっています。（中略）日本博がより充実した内容となるよう政府一丸となって推進していただきたい。

事業内容

厳しさの続く新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、文化庁を中心とした関係府省や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」を令和4年度も引き続き実施。感染症拡大防止対策やコロナ禍においても地域が誇る文化資源の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫を講じて企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に行い、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化とともにインバウンド需要回復及び国内観光需要の一層の喚起等を図る。

- 補助率：1/2（最大2/3）（予定）
- 事業期間：令和4年度～

ウィズコロナ時代における日本博の取組

○地域が誇る様々な文化観光資源の特色を生かして新たに企画する展示や公演、体験型プログラムの創出など日本文化の魅力を体感できる「リアル体験」に、最新技術などを活用したデジタルコンテンツの制作・発信等による「バーチャル体験」を融合させ、国内外の多くの方々がお自宅等でも日本博を楽しむことができるようにした上で、全国各地で実施。

<博物館でのワークショップ>



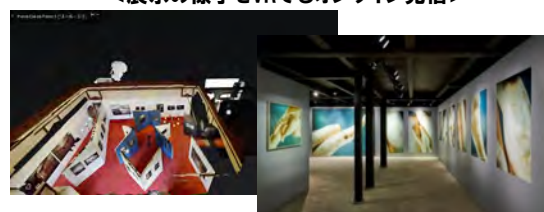
『やきもので繋ぐJOMON×未来—多彩な表現展2021—』

<先端技術を活用した劇場型デジタル展示>



『生誕260年記念企画 特別展「北斎くし」イマーシブシアター』

<展示の様子をVRでもオンライン発信>



『KYOTOGRAPHIE京都国際写真祭2021』

<日本博ステージのライブ配信>



『バーチャルTGC×文化財』

©マイナビ
TGC 2020
A/W
ONLINE

アウトプット(活動目標)

令和4年度実施件数 40件

アウトカム(成果目標)

国内外からの参加者数(オンライン含む)が目標値の100%以上となった事業者の割合

初期(令和4年度)～長期(令和6年度) 各年度70%

インパクト(国民・社会への影響)

- ・将来のインバウンド需要の喚起を促進
- ・地域文化資源の活用により地方誘客を創出
- ・国内外への発信により日本文化を次世代へ伝承

美術品DXによる管理適正化・市場活性化推進事業

関連する柱: ③

令和4年度要望額 50百万円
(新 規)



趣旨

我が国が誇る有力な美術品を「ナショナル・コレクション」として国内外に発信すべく、美術館・博物館における管理の徹底及び民間に所在する美術品の捕捉をDXを通して実現する。まず、美術品・文化財の管理を標準化し、全国主要な美術館と民間（個人コレクター、企業等）が保有する美術品のうち、真に重要なものをICタグ等で分散管理。その情報を一元的に取得するシステムを開発することで、美術品情報の提供、管理の適正化を図る。あわせて、美術品のトレーサビリティの確保による取引の透明性の向上を図り、より活発な取引市場を作り出すことも目指す。

※令和4～9年度予定（5か年）

美術館・博物館の現状

予算不足

- ・購入予算ゼロ 60.5%
- ・施設の老朽化が問題 76.9%

人員不足

- ・学芸員の業務過多、非常勤学芸員の増加
- ・専門人材不足

収蔵庫不足

- ・収蔵庫がほぼ満杯33.9%
- ・外部に倉庫を借りている27.2%

デジタル化の遅れ

- ・資料のDB化51.0%、公開12.0%
- ・画像公開24.8%

* 令和元年度博物館総合調査より

美術品・文化財の適切な管理が必要

美術品・文化財の適切な情報管理が必要

美術品・文化財の活発な情報発信が必要

取引市場の問題

取引の信頼性不足

- ・来歴がわからない
- ・価格の根拠が不明瞭
- ・真贋問題

* アート市場活性化WG、自民党アート小委員会等より

我が国美術館・博物館のDXによる経営基盤強化

我が国美術館・博物館における文化財・美術品の取り扱いにかかる受け入れから処分までの一連の業務の標準化及び、DX化を通じた、運営の効率化、バックオフィス・収蔵庫等の共通化等による地域・分野中核館の創設、アカウントビリティの確保等を通じた経営体質の改善を図る。

トレーサビリティ確保による我が国アート市場の活性化

国内のアート取引に際して、トレーサビリティを確保できる方策（ブロックチェーン等）の導入を図り、アート作品の来歴や取引価格等、情報の追跡が可能なように制度設計、導入支援を行うことにより、取引の透明性を高め、市場の活性化と贋作の排除を目指す。

実施スケジュール

R4

業務標準化の検討

文化財・美術品の受け入れから処分にかかる業務（ドキュメンテーション）の標準化、ICタグ、DB等の共通化等、効率的で使いやすい方法を検討。ICタグの情報を追跡できるシステムの開発や一部モデル事業の実施。

R5

全国主要美術館へのICタグ等導入及び民間への導入支援

全国の主要美術館を中心に、モデル事業としてナショナル・コレクションとなりうる美術品へのICタグを設置して情報のトレーシングを実施。民間倉庫、コレクター、企業等、民間部門が所有、管理している美術品へも普及を図る。

長期的には

モデル事業の全国展開・民間への援用、国際標準化へ向けた活動を推進

ICタグの設置館・分野の拡大、収蔵品データベースとの連携。さらに、国際化も推進する。また、これらの事業をサポートするため、アート・コミュニケーションセンター（仮）等に経営改善、DX推進にかかる人員配置、全国各地への地域別共同オフィス、共同収蔵庫等の設置を検討。